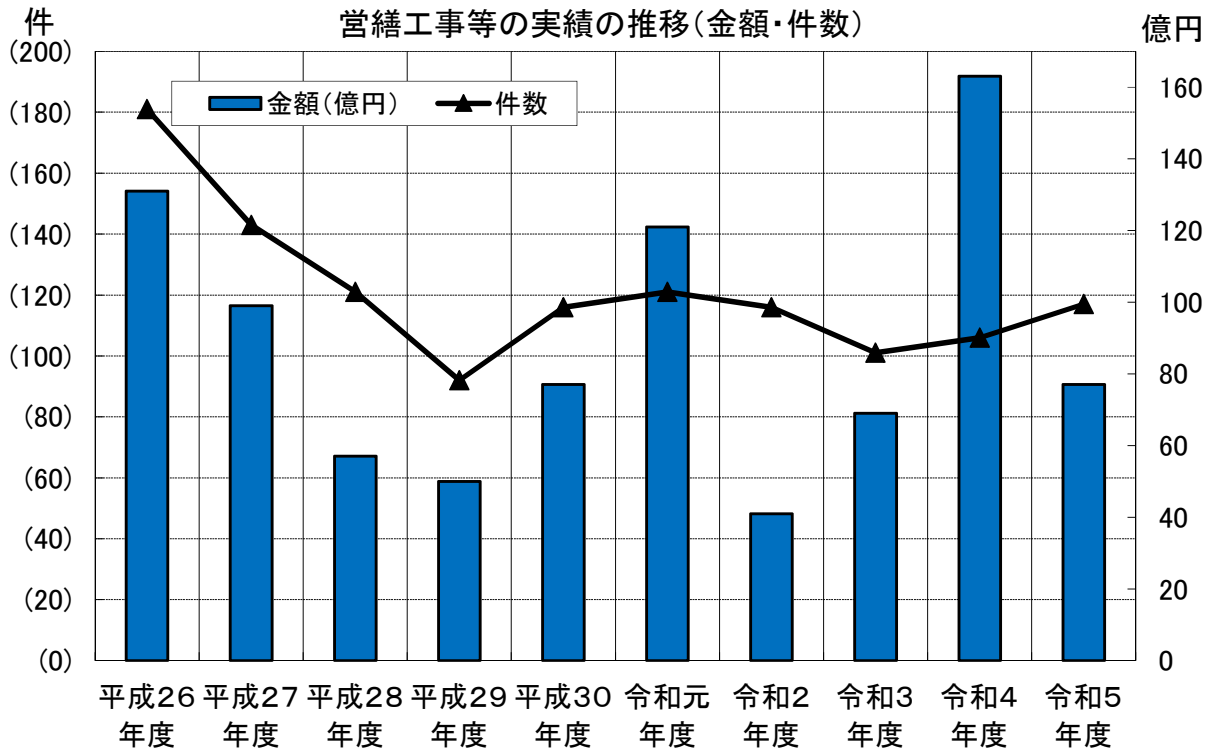


第15章 営繕

1 年度別営繕工事・業務委託実績 (R5年度は予定)



※ 主管部局発注で技術協力(積算・監理等)の依頼分を含む
 ※ 債務負担工事は、各年度割の工事額を計上し、契約件数は各年度にそれぞれ計上

2 令和4年度の営繕工事実施状況(総合支庁別)

契約額の単位：千円

種別	工事		業務委託		合計	
	(件数) 契約額	%	(件数) 契約額	%	(件数) 契約額	%
総合支庁						
営繕室	(29) 14,807,976	(43.9%) 92.8%	(13) 204,493	(32.5%) 63.4%	(42) 15,012,469	(39.6%) 92.2%
村山総合支庁	(13) 361,059	(19.7%) 2.3%	(9) 22,018	(22.5%) 6.8%	(22) 383,077	(20.8%) 2.4%
最上総合支庁	(3) 84,752	(4.5%) 0.5%	(5) 48,247	(12.5%) 15.0%	(8) 132,999	(7.5%) 0.8%
置賜総合支庁	(9) 296,997	(13.6%) 1.9%	(6) 31,020	(15.0%) 9.6%	(15) 328,017	(14.2%) 2.0%
庄内総合支庁	(12) 401,008	(18.2%) 2.5%	(7) 16,565	(17.5%) 5.1%	(19) 417,573	(17.9%) 2.6%
合計	(66) 15,951,792	(100.0%) 100.0%	(40) 322,343	(100.0%) 100.0%	(106) 16,274,135	(100.0%) 100.0%

※営繕室には、病院事業局への技術協力(積算・監理等)を含む

3 令和5年度の主な営繕工事の概要

(1) 令和2年度からの継続事業

- ① 東北農林専門職大学（仮称）整備事業（R2～R5）
〈令和5年度の実施内容〉
校舎新築工事（建築、電気、衛生、空調）（R4～R5）
構造：鉄筋コンクリート造4階、鉄骨造2階 延床面積：約7,200 m²
- ② 朝日学園改築整備事業（R2～R7）
〈令和5年度の実施内容〉
本館改築その他工事（建築、電気、機械）（R4～R5）
構造：鉄筋コンクリート造2階 延床面積：約1,000 m²
- ③ 米沢養護学校西置賜校整備事業（R2～R5）
〈令和5年度の実施内容〉
体育館新築工事（建築、電気、機械）（R5）
構造：鉄骨造平屋建て 延床面積：約570 m²

(2) 令和3年度からの継続事業

- ① 庄内中高一貫校（仮称）整備事業（R3～R6）
〈令和5年度の実施内容〉
鶴岡南校舎増築・改修工事（建築、電気、空調、衛生）（R4～R5）
構造：増築部分 鉄骨造4階 延床面積：約2,000 m²
鶴岡北校舎増築・改修工事（建築、電気、機械）（R4～R5）
構造：増築部分 鉄骨造4階 延床面積：約150 m²

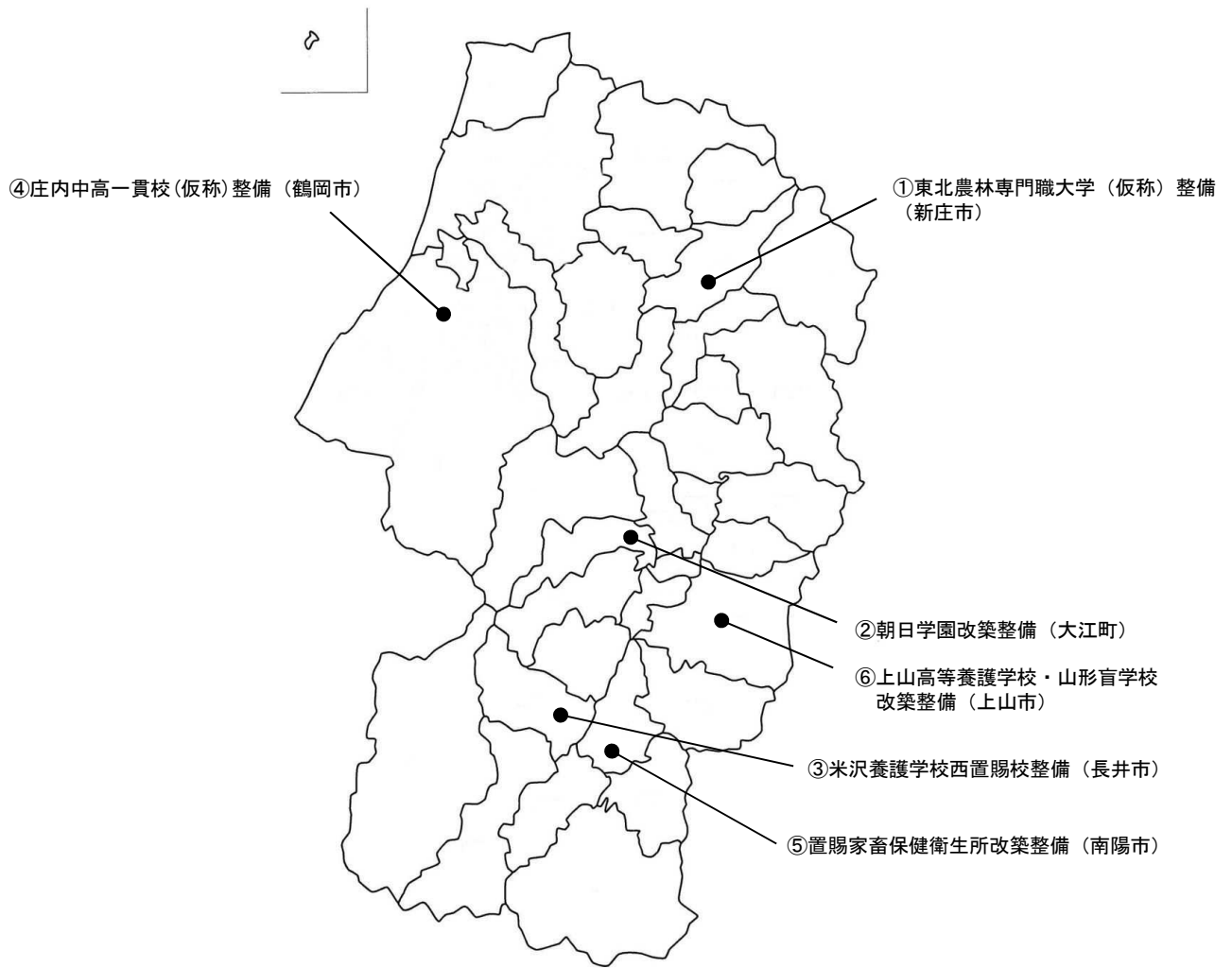
(3) 令和4年度からの新規事業

- ① 置賜家畜保健衛生所改築整備事業（R4～R7）
〈令和5年度の実施内容〉
解剖棟及び焼却炉新築工事（建築、電気、機械）（R5）
構造：鉄骨造平屋建て 延べ面積：約120 m²

(4) 令和5年度からの新規事業

- ① 上山高等養護学校及び山形盲学校改築整備事業（R5～R12）
〈令和5年度の実施内容〉
上山高等養護学校及び山形盲学校改築 基本・実施設計業務委託
(R5～R6)

(5) 工事・設計業務箇所



①東北農林専門職大学（仮称）整備



②朝日学園改築整備



③米沢養護学校西置賜校整備



④庄内中高一貫校（仮称）整備



4 県有施設の維持保全推進事業

(1) 県有施設の維持保全定期調査

目的：県有施設全体の長期維持保全を目的とし、調査結果をデータベース化し、維持管理者と改善すべき点を共有する事で、日常的な維持保全や修繕計画の作成に役立てる。

実施者：本庁及び総合支庁の営繕担当職員

実施対象：建築基準法上定期点検が義務付けられた学校、児童福祉施設等の特殊建築物等

[建築物は3年毎、建築設備は毎年]

一定規模以上の事務所 [3年毎]

(2) 県有施設の維持保全推進会議

目的：既存県有施設の長期的な活用と施設利用者の安全性の確保

構成：県有施設の管理業務に携わる担当課と県土整備部営繕担当部署等
(事務局 建築住宅課営繕室)

実施内容：計画的な維持保全のあり方について定期的な検討

R4 定期点検等公所別件数(建築物)

単位(施設数)

	集会場 公民館	学校	体育館	博物館	スポーツ 練習場等	自動車庫 格納庫	事務所	合計	定期調査 対象施設 (特殊建築物 以外の 一般事務所)	総計
村山総合支庁	0	15	1	2	0	1	3	22	0	22
最上総合支庁	0	7	0	1	0	0	1	9	0	9
置賜総合支庁	0	8	0	2	0	0	2	12	4	16
庄内総合支庁	0	13	0	1	1	1	1	17	5	22
営繕室	1	0	2	2	3	0	1	9	9	18
総数	1	43	3	8	4	2	8	69	18	87

*他に建築設備のみの点検施設として113施設がある。

R5 定期点検等公所別件数(建築物)

単位(施設数)

	病院	共同住宅	児童福祉 施設等	学校	体育館	スポーツ 練習場等	自動車庫 格納庫	合計	定期調査 対象施設 (特殊建築物 以外の 一般事務所)	総計
村山総合支庁	0	0	5	8	1	1	8	23	2	25
最上総合支庁	0	1	1	1	0	0	2	5	2	7
置賜総合支庁	0	0	2	2	0	0	6	10	0	10
庄内総合支庁	0	0	2	5	0	1	4	12	4	16
営繕室	6	0	0	0	0	0	1	7	2	9
総数	6	1	10	16	1	2	21	57	10	67

*他に建築設備のみの点検施設として127施設がある。